



平成 26 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(コード 9 1 2 7 東証第 2 部)
問合せ先 取締役経理部長 木原 豊
(TEL (03) 5 4 3 9—0 2 6 0)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 26 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 2 月 7 日)	前期実績 (平成 25 年 3 月期)
基準日	平成 26 年 3 月 31 日	同左	—
1 株当たり配当金	3 円 0 0 銭	3 円 0 0 銭	—
配当金の総額	57,925 千円	—	—
効力発生日	平成 26 年 6 月 26 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2 理由

剰余金の配当の基本方針としましては、変動の激しい海運市況の下落に備えるため、また、将来の事業展開に備えるため、財務体質強化を図る必要があると考えており、そのための内部留保を確保しつつ、利益に応じた配当を実行すべきと認識しております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、1 株当たり 3 円とさせていただきたいと存じます。

(参考)年間配当の内訳

基準日	1 株当たり配当金	
	期末	年間
当期実績	3 円 0 0 銭	3 円 0 0 銭
前期実績(平成 25 年 3 月期)	—	—

以 上